

て、港湾労働者教育訓練施設を四十五、四十六年にかけて総事業費二億六、〇〇〇万円で建設する。約一万平方メートルの土地に五階建の教室、訓練生宿舎および屋内外練習場が配置され、主として港湾労働者の技能訓練をおこなうものである。

### 空港の調査に着手

航空機のめざましい発達によって、利用客も毎年ふえている。横浜市民はいままでには羽田空港を利用してしたが、千葉県の成田に建設中の新東京国際空港が開港すると、空港までの乗客輸送が問題となる。そこで成田空港から横浜市内を短時間で結ぶ交通手段として航空機が考えられる。また将来は、都市間交通の手段としても航空機が利用される時代がくるともいわれている。この場合の航空機は、短い距離で離着陸できるストール機と呼ばれるもので、空港も比較的狭い敷地で足りる反面、交通の便その他むずかしい立地条件もある。市では、将来に備えて横浜空港の調査をすすめている。

## 8 接収解除

### 返還地は森林公園に

根岸の高台、緑の芝生におおわれた丘陵地で子供たちが遊ぶたわむれる姿を、いま私たちは目にすることができている。この地は、昭和四十四年十一月二十三日、米軍から返還された根岸競馬場地区である。広さ一六万五、二〇〇平方メートル、まだ国の管理のもとに置かれてはいるが、

「リスを放し飼いにできるように森林公園をつくる」という飛鳥田市長のイメージは、市民の夢と合致し、接収解除は全市的な住民運動によりバックアップされた。他の大都市にくらべて横浜市に公園が少ないのは、こうした接収施設によつ

て、市街地を長い間占拠されていることも一つの大きな原因である。

返還される前、米軍はここをゴルフ場に使っており、その会員数はわずか七〇人といわれる遊休施設だったのである。

### 基地にはばまれた発展

ここで、基地横浜の過去の姿を一度ふり返ってみよう。

現在、市庁舎のあるあたり一帯は、つい数年前まで、雑草の生い茂る広いあき地だった。家を建てる人もなく放置され、市民はなかば自嘲的にこれを「関内牧場」と呼んだ。この一帯も接収解除跡地だったが、都心部として再開発するまでには、戦後の経済力が立ち直っていなかったためである。「基地横浜」はどのようにしてできたのか。

昭和二十年、連合軍の進駐によって、「横浜を中心とする東京湾一帯を、第一次占領区とする」というマッカーサー司令部の通告どおり、横浜市は全国のどの都市よりも多くの重要な区域を占拠された。港湾施設の九〇パーセント、そして伊勢佐木町通りのおもな店舗が、事務所その他に使われ、山手・本牧一帯は住宅地として米軍に占拠された。二十七年の調

査では、市内の全接収面積は、全市街地面積の二七パーセントにのぼった。他の大都市に類例をみず、近隣都市にもみあたらない。たしかに横浜は、首都東京に近接する大都市として、また港湾施設の大規模なこと、その他各種の基地としての絶好条件を備えていたであろう。しかし、それだけが広範囲な接収を続けさせていた要因といえるだろうか。基地横浜を、市民は否定しなかったのだろうか。

### 横浜を市民のものに

はじめて横浜市で接収解除要求の動きがおこったのは、昭和二十六年八月、民間・県・市三者の「復興建設会議」が結成されたことによる。占領以来この時までの六年間を、市民の空白状態というべきであろう。ともあれ翌二十七年、サンフランシスコ講和条約発効は、戦後の混乱期での一つのピリオドであった。全国の基地の状態も、このころになり、ようやく整頓され始めた。「復興建設会議」は、横浜市の接収の実情、その損失を、政府・米軍に認識させるうえで大きな役割をはたし、二十九年に解散した。その後しばらくは、もっぱら市当局の事務折衝による接収解除がおこなわれたのだが、

表 2—7 接収解除の実績

解除年月日	施設名	所在地	返還面積 (m <sup>2</sup> )	
			土地	建物
42. 1. 20	大船倉庫地区の一部	戸塚, 小菅ヶ谷町	69,985	
1. 30	横浜貯油施設の一部	鶴見, 大黒町		7
3. 31	根岸住宅地区の一部	中, 箕沢町	750	
4. 20	山手住宅地区の一部	中, 西竹の丸	12	
6. 9	横浜海上救難施設	中, 新山下町	1,858	
43. 3. 29	根岸住宅地区の一部	南, 平楽町	1,679	
4. 3	横浜海浜住宅地区の一部	中, 本牧町	6,213	貯水タンク
5. 23	富岡倉庫地区(物揚場)	金沢, 富岡町	6,614	
6. 30	横浜兵員クラブ	中, 山下町	4,100	
11. 23	根岸競馬場地区	中, 箕沢町	165,200	
45. 2. 6	米陸軍調達部事務所	中, 本町	1,701	4,282
2. 6	横浜新栄生糸ビル	中, 本町	1,091	1,815
<b>計</b>	<b>12件</b>		<b>259,203</b>	<b>6,104</b>

注: 1. 昭和42年から45年6月までの実績

2. 総務局渉外部調べ

横浜市において「接収解除」というはっきりした意識が生まれたのは、やはり「復興建設会議」結成前後の時期だといえよう。

最近にみられる接収解除の住民運動は、日常生活から素直にでた要望をかかかっており、都市の将来計画上の構想との合致点をもって、運動の大方針にしている。市民の具体的な要望を、たとえば、根岸競馬場を森林公園に、横浜ノースドック・モータープールを下水処理場にとりょうに、基地の返還に結びつけておこなう方法は、横浜方式といわれる。富岡倉庫地区・本牧の海浜住宅地区・小柴貯油施設などでも、住民の間にこのような動きをみることが出来る。根岸競馬場地区では、森林公園をめざして、四十二年六月から四十四年十一月までの二年余りにわたって、市民運動が繰り広げられた。地元中区民を中心とする全市的な運動で、署名・住民集会・区民大会などによる関係方面への波状的な要請運動がおこなわれ、防衛施設庁長官や大蔵省・建設省・中央競馬会の責任者たちに直接会見して、住民の要望をのべてきた。

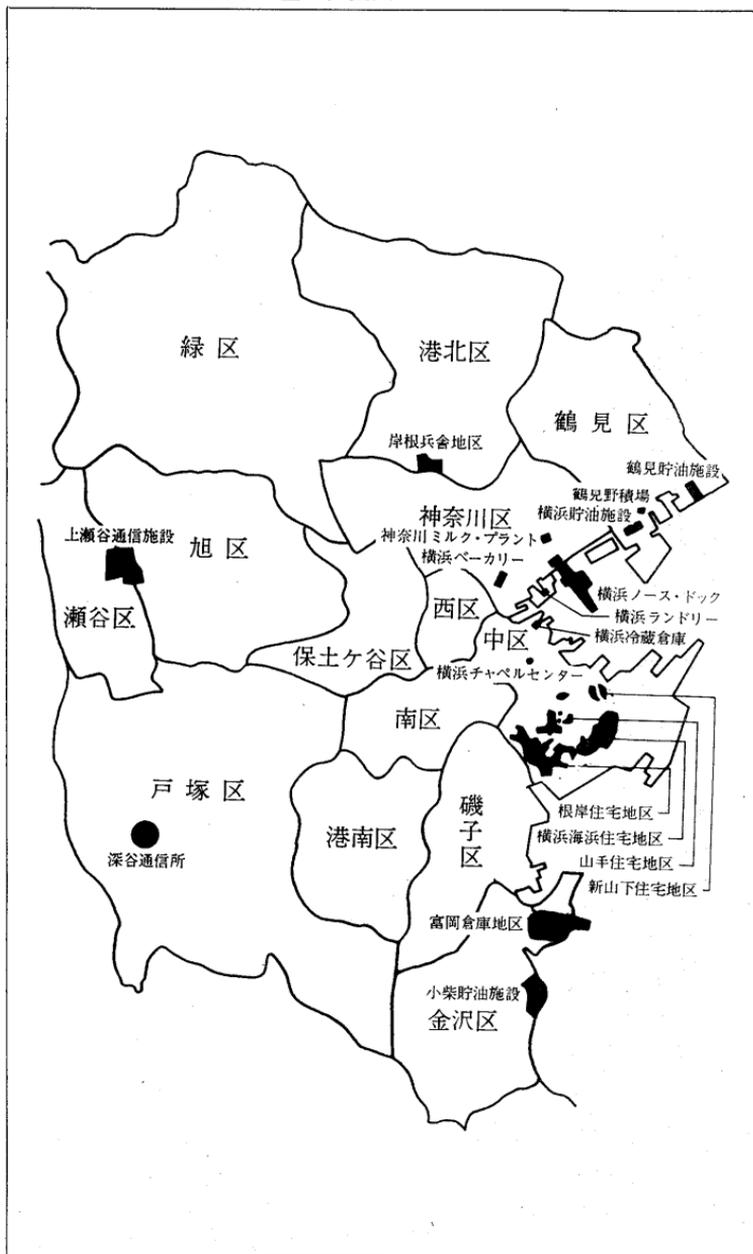
ノースドック・モータープールでも関係四区（神奈川・鶴見・西・保土ヶ谷）が結束し、下水処理場建設のための早期返

還に努力を続けている。これらはただ一時のお祭り騒ぎではなく、いずれも根強い歩みを続けているのである。これらを個々にみれば、それぞれにニュアンスの違いはある。しかし、全体の大きな動きを一語でいうならば、「横浜を市民の手に！」という叫びにほかならない。

#### なお西区と同面積の基地が

市民による返還運動と相対する一面として、政府の基地対策についてふれてみよう。基地の存在による住民の権利の制限、被害について、政府はこれらを金銭的につぐなうため、国庫補助金または補償金の制度をもうけている。

権利の制限で最大のものは、米海軍上瀬谷通信施設周辺の電波障害にたいする制限である。建物の高さ、戸数の制限、電気・動力器具使用の制限などがあり、さらには、制限地域指定を受けた八四〇万平方メートルあまりの地域では、将来の開発の見通しがたたないため、土地が売れない。昭和四十五年四月一日から制限が相当に緩和され、住宅建設についての制限は事実上なくなったうえ、制限区域の区分にも変更があったが、地域そのものは従来どおりの広さである。それにた



いし、国から電波障害制限についての補償金のほか、道路改良・校舍防音設備・教養施設などの補助金がだされている。とくに制限によって、農地でありながら農業経営のできない一部の土地で、四十三年に地下利用のウド軟化栽培施設をつくったことは注目される。建設資金は国・県・市・地元の四者が出資したうち、国費は総額約三、二〇〇万円の三分の二であった。これらの補助金は「防衛施設周辺の整理などに関する法律」にもとづいて、国が自治体に補助をするものである。基地のある自治体、そして住民の苦痛をいくらかでもやわらげようとする、いわば迷惑料で、基地存続のための一段といえる。この法律が「基地維持法」とよばれるゆえんである。基地にたいする横浜市の態度は、「全面撤去」が基本である。しかし現実には基地が存在する間の、基地周辺地へのつぐないとして、いくつかの迷惑料的な事業をおこなわざるを得ない。ある市民はいう。「接收されていたからこそ、広い土地が乱開発をまぬがれてそのまま残っている」。これをたんなるつむじまがり、パラドックスとして聞き流すことのできない切実なものがいまの横浜市にはある。激増する人口をかかえて、土地にたいする行政需要はふえる一方である。

学校用地、公園・緑地、各種の福祉施設用地など、いまや土地不足はなほだしい。運動場のない校舎を建てようときえしている苦境をなくするため、あるいは公害の中で暮す市民のいこいのために、市街地の真ただ中に広々とひろがる接收地を返してもらえないだろうか。身近なところに市民の声はあがる。

現在、横浜市には一八カ所の接收地が散在しており、この全

表 2—8 横浜市内米軍基地一覧表

1. 解除実績総括表

種別	土地 (m <sup>2</sup> )	建物 (m <sup>2</sup> )
(昭27年当時)		
接收総面積	15,663,413	1,050,368
解除面積	9,296,812	591,414
未解除面積	6,366,601	458,954
解除率	59%	56%

注：総務局渉外部調べ

表 2—8 横浜市内米軍基地一覧表

## 2. 接取施設現況表

区分	施設名	土地	備考
住宅	*横浜海浜住宅地区	677,366	昭43.12.23返還合意
	*山手住宅地区	201,704	昭43.12.23返還合意
	根岸住宅地区	471,057	昭44.11.23根岸競馬場 ゴルフ・リンク部分(約 165,200 m <sup>2</sup> ) 返還, 残 りの土地建物を根岸住 宅地区に統合し, 根岸 競馬場地区は全面返還 となった.
	新山下住宅地区	51,963	
	*横浜ランドリー	9,738	昭43.12.23返還合意
支援施設	横浜ベーカリー	4,521	
	横浜チャペルセンター	11,134	
	神奈川ミルクプラント	11,866	
	横浜冷蔵倉庫	22,224	
倉庫	富岡倉庫地区	336,343	
	鶴見野積場	16,761	
貯油施設	横浜貯油施設	57,617	
	鶴見貯油施設	190,532	
	小柴貯油施設	521,461	
港湾	横浜ノース・ドック	495,207	
病院	岸根兵舎地区	133,770	
通信所	上瀬谷通信施設	2,379,591	
	深谷通信所	773,747	
合計	<b>18施設</b>	<b>6,366,601</b>	

注: 1. \* 印は昭 43.12.23 日米安保協議委員会において 返還方針決定した 施設・区  
域を示す。単位はm<sup>2</sup>。

2. 昭和45年3月現在, 横浜防衛施設局調べ。

面積は約六三七平方メートルである。二十数年前の一、五、六〇万平方メートルにくらべると半分以下に減ったとはいえ、西区の面積にほぼひとしい広さをもつ。この広さのニュータウンをつくれれば、約一〇万人もの人口を収容できることになる。広い地域を占拠されていることだけでも問題だが、最近のいくつかの例では、米軍から返還されてもすぐには横浜市が使用できない場合がある。根岸競馬場地区では、中央競馬会の潜在主権をめぐって、また横浜ノースドック・モータープールでは移転先の民有地をめぐって、それぞれに未解決の問題が残っている。横浜市にたいする過去二五年間のつぐないとして、とくに国有地の優先使用と、無償または無償に近い額の土地譲渡がなされてもよいではないかと考えられる。これらの土地は、市の将来を設計するうえで、市民の夢を満たす大きな役割をはたすべきものである。

#### 接収解除地の利用計画

一八カ所の基地について、解除された場合の将来計画をみてみよう。おもなものでは、

(1) 岸根兵舎地区Ⅱスポーツ公園を母体にその中に福祉施設

・養護施設を取り入れたセンターをつくる。(2) 上瀬谷通信施設Ⅱ広い緑地と文教・住宅施設。(3) 横浜ノースドック・モータープールⅡ一〇万人分の下水処理能力をもつ神奈川下水処理場を計画している。(4) 山手および海浜住宅地区Ⅱ本牧ふ頭などの背後地として都市再開発。緑地・住宅・文教施設・その他。(5) 根岸住宅地区Ⅱ根岸競馬場地区の延長として森林公園にふくまれる。(6) 富岡倉庫地区および小柴貯油施設Ⅱ金沢埋立地の背後地として、公園・道路ならびに下水処理場・その他をつくる。

接収により、横浜市は何を失ったであろうか。二五年間という長い間の接収による市民所得の損失を試算すると、三、三〇〇億円にのぼるといわれる。そして、このうえに精神的な負担が加算されるべきであろう。

昭和四十三年ころから、米国の海外軍事基地縮小政策の影響で、全国各地に基地整理縮少の傾向がみられ、横浜市でも、あいついでいくつかの接収施設が返還されている。しかし一方、国内では、基地の自衛隊管理および米軍との共同使用の問題をめぐって、基地の総点検と集約移転・整理統合が進められており、この結果、いくつかの基地は固定化してしまう

ことも予想されている。「基地全面撤去」の前に立ちふさが  
るきびしい情勢である。

戦後から現在まで、もし時の流れにまかせるのみであったな  
らば、接取地は二十数年前とほとんど変わらずに存在したかも  
しれない。また、もし接取地がはじめから存在しなかったな  
らば、横浜市は、もっと充実した豊かな都市機能を備える都  
市に成長していたであろう。過去において失ったものを、強  
い自治意識によって、将来にむかって築き上げるべきである  
ことを、基地の存在は私たちにしめしている。

## 9 宅地開発の規制

### 人口急増で学校建設が大変

宅地開発にあたって、開発区域面積の五パーセントを公益施  
設用地として一平方メートルあたり三、〇〇〇円で、横浜市  
が開発事業者から買い上げる、という内容をもった「横浜市  
宅地開発要綱」をつくって、開発事業者に協力を求めること  
になったのは、昭和四十三年九月一日からであった。このよ  
うに宅地開発にさいして、法令で整備を定められている以上  
に負担を求めている自治体は、人口急増地帯で、ここ数年ふ  
えてきた。大都市で実施にふみきったのは、横浜市が初めて  
であったため反響は大きかった。横浜市がこのような強硬手